

令和3年度

# 町政執行方針

弟子屈町



令和3年町議会第1回定例会が開催され、新年度の各会計予算案をはじめ諸案件を提案し、ご審議をいただくにあたりまして、私の町政執行に臨む基本的な姿勢・方針と主要な施策の概要を申し述べ、町議会議員の皆さまをはじめ、広く町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして、町政をお預かりして早や20年が経過し、昨年12月に6期目の任期をスタートさせていただきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大や地域経済の大きな落ち込みという状況にあって、これまでも増して重責を担うこととなりました。

まずは、改めて同感染症でお亡くなりになられました全ての皆さまに、心から哀悼の意を表します。

さて、6期目のこれから4年間、少子・高齢化と人口減少、地域経済の低迷など、大きな課題に立ち向かって行かなければならないと考えております。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、まちの動きそのものが停滞していますので、まずは「コロナ禍に勝ち、強い弟子屈町」へ導くための取り組みを進めてまいります。また同時に、こ

のような中でも将来の弟子屈町の歩むべき方向や将来を担う皆さまの道しるべを示していかなければなりません。そのためには、まだ、道半ばではありますが、中心市街地再構築や川湯温泉街の再生、アイヌ政策などによる新たな形のまちづくりを進めてまいります。また、基幹産業である農業と観光のさらなる連携を図るとともに、ゼロカーボンシティーを目指し、再生可能エネルギーなどを活用した、新たな産業による循環型経済の構築と雇用の場の創出など、誰もが活躍できる環境を整え、まちを担う人材の育成も図ってまいります。

特にこれからの弟子屈町を担う子どもたちには、地域で活躍できる人材としての育成を進め、一度まちを離れても、戻って来たいと思っただけのまちづくりを進めてまいります。

また、令和3年度は、第5次弟子屈町総合計画の最終年度となり、令和4年度の第6次となる計画策定を見据え、各施策の目的と成果の検証を徹底的に行います。

町民の皆さんが『豊かさ』や『幸せ』を感じることができ、町を目指し、新たなまちの将来像を具体化するとともに、その達成に向けた実効性のある取り組みを最重点とし

て取り組んでまいります。

それでは次に、新年度における施策の基本的な考え方について、総合計画の体系に沿って説明し、令和3年度の執行方針を述べさせていただきます。

まず『自然環境の保全と活用』に関してでございます。

摩周湖環境保全につきましては、北海道総合研究機構と連携し、大気汚染や森林など環境への影響調査を引き続き行ってまいります。

また、国立環境研究所で実施しておりました摩周湖モニタリング調査につきましては、摩周湖の周辺流域である清里町、別海町、中標津町、標茶町、本町が中心となり、玉川大学、環境省、林野庁、民間団体で設立した「摩周湖環境保全連絡協議会」が継続して実施いたします。摩周湖周辺流域の長期的な環境保全と摩周湖の神秘性の保持につなげるとともに、調査研究に関する情報を広く発信するなど、クラウドファンディングを活用し、持続可能な水質調査の実施と地域振興へとつなげてまいります。

「適切な風景形成の推進」につきましては、本町の自然

遺産を後世に引き継ぐため、景観形成に配慮した、本町独自の景観計画・景観条例の策定を進め、特に屈斜路湖につきましては、環境省と連携しながら、適正な湖の利用方法を各関係団体と調整してまいります。

次に『循環型社会の構築』に関してでございます。

「自然資源の有効活用」につきましては、北海道からの100%補助で実施しているエネルギー地産地消事業化モデル支援事業は、5か年計画の最終年度を迎えます。旧営林署跡地にて掘削した源泉の活用として、新年度は温泉給湯及びバイナリー発電事業の配管設備の設計等を行ってまいります。また、湯沼アトサヌプリ地区の発電事業につきましては、構造試錐井掘削業務として事業者や関係官庁などと協議しながら最大深度2千500mを含む2本の井戸掘削を実施する予定であります。

次に『観光と農業を柱とした地域活性化の推進』に関してでございますが、新たな観光の体制づくりや特産品づくりに取り組み、地域経済の活性化を図るため、本町の基幹産業である観光と農業の連携及び地域内循環をより深めてまいります。

特に、ワイン・チーズはそれぞれ、運営計画を策定する

とともに、醸造所やチーズ工場の早期建設に向けて取り組みます。また、摩周和牛につきましても、本町の特産品として商品開発や販路拡大を進め、町民の皆さまにも愛されるよう取り組んでまいります。

次に『雇用・新産業の創出』に関してでございますが、引き続きハローワークと連携し、町ホームページでの求人情報の提供や就職マッチングフェアを行うなど、雇用促進や労働力不足対策に取り組んでまいります。また、町外企業の進出や本社移転、起業を推進するため、企業振興促進条例を改正するなど、新たな事業場の開設や雇用の増加を目指し、その環境整備に取り組んでまいります。

次に『足腰の強い産業育成』に関してでございますが、本町を取り巻く環境は、後継者問題、労働力不足に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による、価格低下や販売促進の停滞など、不安定要素が懸念されるところであります。

酪農・畜産につきましては、生乳の生産量は昨年比で増加しておりますので、今後も乳質改善の取り組みや、酪農ヘルパー事業への支援、家畜防疫対策などを徹底することで、より生産環境が安定するよう取り組んでまいります。

農業担い手育成対策につきましては、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、酪農実習生の受け入れが2人という状況となっており、また、例年実施している都市部における学校訪問や就農相談会への参加も、ほとんどがオンラインでの実施となり、例年とは異なった状況になっております。新年度につきましては、同感染症の状況を見ながら、本町の酪農・畑作のPRを行うとともに、移住政策との連携強化や動画配信などを活用し、担い手確保に取り組んでまいります。

家畜ふん尿の臭気対策につきましては、バイオマスプラントに対する固定資産税相当額の助成等により、臭気低減に向けた取り組みを推進してまいります。

畑作につきましては、安定した経営の為に、経営所得安定対策や産地生産基盤強化等の制度継続が必要でありますので、国に対して強く要望してまいります。また、経営形態の見直しや、それに付随した輪作体系の確立、担い手不足の解消となるスマート農業を意識した事業支援を行ってまいります。

基盤整備事業につきましては、美留和地区の国営総合農地防災事業と、弟子屈北地区の道営草地畜産基盤整備事業

がともに、令和2年度に完了となり、同地区の基盤整備が図られました。引き続き道営草地畜産基盤整備事業は、新規地区が令和3年度から着手されます。また、国営事業におきましては、川湯地区の事業採択並びに早期着手に向けて取り進めてまいります。

次に「林業の振興」につきましては、弟子屈町森林整備計画に基づく計画的な事業推進を行うとともに、森林環境譲与税を財源に、引き続き生まれた赤ちゃんへ地場産材を活用したイス等の木製品をプレゼントする他、900草原の木柵の補修工事を実施するなど、木材利用の促進を進めてまいります。

また、治山事業につきましては、令和2年度から令和3年度の2か年で、昨年土砂災害警戒区域等に指定された桜丘2丁目の法面補強工事を、北海道が事業主体である小規模治山事業で実施してまいります。

水産業につきましては、屈斜路湖にはワカサギなど、多種多様な魚種資源が豊富にあり、遊漁者や他地域の漁業関係者からも注目されております。こうした資源を活用すべく、新年度は任意団体を設立し活動をしながら、将来の漁業協同組合設立を目指し、漁業振興を推進してまいります。

次に「商工業の振興」につきましては、人口減少や少子高齢化に伴う購買消費額の減少、さらには新型コロナウイルス感染症が地域経済を縮小させています。また、事業主の高齢化等による事業承継が課題となっております。こうした課題にしっかりと向き合い、町内企業の事業内容の情報発信を進め、商工会をはじめ関係機関とともに課題の解決に向けて取り組んでまいります。

元年度末に町民の皆さまとともに策定しました、中心市街地再構築全体構想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、遅れを生じているところでございますが、この間、各種の調査や運営費の推計、企業サウンディングなどに積極的に取り組み、「(仮称) 弟子屈町中心市街地再構築基本計画 (案)」を策定いたしました。新年度につきましては、さらに企業サウンディングを継続しながら、連携企業の公募を見据えて、公募条件などを整理するとともに、町民の皆さんとのまちづくり会社での運営も検討しながら実現に向けて取り組んでまいります。

次に「観光の振興」につきましては、当町でも新型コロナウイルス感染症の拡大で、観光産業への影響が大きく、大変憂慮すべき事態となっております。同感染症の蔓延が

1年を超え、第2波第3波と全国的な波が押し寄せるたびに、観光で訪れる皆さんの足が遠のきました。この間、様々な対策を講じたことで、一定の効果もありましたが、町内の関連事業者は引き続き苦境に立たされている状況にあります。今後も同感染症の脅威が消えていない状況で経済活動を行うことを想定しなければなりません。こうした中での観光産業の再興は最重点と考えております。2020年度までの期限で実施してきた国立公園満喫プロジェクトは、2025年度まで5年間延長されました。これまで国によって行われてきた大型ホテル廃屋解体などの川湯温泉街の整備が引き続き行われますので、町も湯川の整備、温泉街の魅力の向上などの受入環境整備を国や道、地域住民とともに取り組んでまいります。また、新年度には、アドベンチャートラベル・ワールドサミットが札幌市を中心に、北海道で開催される予定であることから、トレイルルートの整備など、密にならないエコツーリズムの適地である本町の特性を活かした観光振興に引き続き取り組んでまいります。

一方、年々減少している宿泊者数は新型コロナウイルス感染症の影響で更に減少が見込まれます。そのような中、

廃業したホテルを取得して開業したり、小規模ながらもゲストハウスやワーケーション施設を開設したりする動きが出ています。これらの開設によって多様な宿泊者層に対応でき、飲食店などへの波及効果が期待できることから、積極的に支援をしてまいります。さらにはこうした観光を中心とした経済活動を持続可能なものにしていくため、世界基準の指標を取り入れた観光振興計画を策定し、関係団体との役割分担を明確にしつつ、連携をしながら同じ方向を向いた経済活動に取り組んでまいります。

次に『保健医療体制の充実』に関してでございますが、まずは「新型コロナウイルスワクチン接種」に関してでございます。

「ワクチンの接種体制確保」につきましては、現在、推進本部を設置し準備を取り進めておりますが、町民の皆さんが円滑に接種出来るよう、国が示すスケジュールに沿った体制の確保を目指してまいります。

「健康づくりの推進」につきましては、「元気でしかが21」を基本に、特定健診や各種がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。実施に際しては感染防止対策を徹底し、特に新型コロナウイルス感染症の影響による受診控

えがないよう啓発を強化するとともに、受診された方や紹介者へのポイント還元を継続するなど、計画達成のため一層の取り組みを強化してまいります。

また、依然として増加傾向にあります糖尿病性腎症重症化予防対策の実施、脳血管疾患を早期発見・早期治療へ結びつけるための「脳ドック」受診費用の一部助成を継続実施してまいります。更には、現在、全国的に蔓延が危惧されている「風疹」につきまして、抗体検査の受診率が低いことから、更なる受診勧奨を積極的に行うなど、適切に対応してまいります。

また、子育てアンケートの中で、町内に小児科がなく「予防接種」に不安を抱えている保護者が多いことから、釧路医師会と協議し、管内の小児科において定期予防接種を行えるよう準備を進めてまいります。

自殺対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で巣ごもり状態が続く中、ゲートキーパーの養成などを積極的に行い、「いのち支える弟子屈町自殺対策計画」に基づき、町民の誰もが自殺に追い込まれることがないように、より実効性の高い対策事業を展開してまいります。

「医療環境の充実」につきましては、昨年7月に厚生病

院・診療所所在地の市町長が、北海道厚生連とともに道内選出の国会議員に対し、新型コロナウイルス感染症の影響による病院経営危機への対応、財政措置の見直し、公立・公的病院再編統合の仕切り直しなど、緊急要請を実施しました。今後においても地域医療を守るため、地域に病院があることの重要性を再度認識するとともに、国に対して地域の実情や課題をしっかりと伝えてまいります。

また、北海道が策定する「地域医療構想」を見据えながら、よりよい医療の確保を図っていくため、その中核となる摩周厚生病院への支援を継続実施するとともに、本町の実情にあった病床機能の見直しについても厚生連と協議を行ってまいります。

特に老朽化した設備や医療機器の更新などについても引き続き支援をしてまいります。

「子育て応援医療費支援事業」につきましては、高校生までの医療費実質無料化を継続実施し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

「国民健康保険事業」につきましては、適正な保険税額の設定や特に糖尿病の重症化予防事業や「多剤服薬者対策」などの保健事業の実施による医療費の抑制にも取り組

んでまいります。

なお、国保会計における累積赤字につきましては、令和2年度をもって解消する見込みであります。

『後期高齢者事業』につきましては、国保から後期に移行する年代を対象とし、一体的な事業を実施することで「フレイル予防のための対策」を講じてまいります。

次に『地域福祉の充実』に関してであります。地域全体がそれぞれ役割を担い、支え合いながら暮らすことができる地域づくりを目指した体制整備を図るため、各種ボランティア団体活動への支援や、相談支援が実施できる体制づくりを推進してまいります。

また、老朽化している古丹生活館やコタン共同浴場につきましては、アイヌ民族の皆さんや地域住民の皆さんと意見交換しながら、アイヌ政策推進交付金を活用し、地域に暮らす皆さまとともに、必要な施設整備等を推進してまいります。

「高齢者福祉の充実」につきましては、高齢化率40%を超えている状況であります。高齢者の方々が住み慣れた地域で元気に暮らせるよう、生きがい活動や介護予防への積極的な支援を進めてまいります。

併せて、高齢者の権利擁護、認知症の方やその家族への支援、健康保持、更には介護、予防、医療、生活支援の連携など、地域支え合い体制の充実を図りながら支援をしてまいります。

「障がい者・障がい児福祉の充実」につきましては、現在策定中であります「第6期障がい福祉計画」等に掲げた各種施策の実現を図るため、福祉用具の給付や相談支援等の各種サービスを継続して、障がいのある方が地域で自立して安心して暮らせるよう、社会参加支援と相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、積極的かつ専門的な支援体制の構築を目指し、引き続き釧路圏域を中心とした地域生活支援拠点事業に取り組んでまいります。

次に全国的にいわゆる「気になる幼児・児童」が増加してきており、本町でも増加傾向が見られます。「こども発達支援センター」を中心に、療育支援を実施しながら、引き続き町内教育機関・関係機関との連携を強化し、巡回相談や心理士などによる専門支援を継続するとともに、早期における個々の成長発達を促してまいります。

次に『子育て支援』に関してでございますが、昨年度に

策定した「第二期子ども子育て支援事業計画」を基本とし、本町の子育てに関する施策を実施してまいります。

「安心して出産・育児できる体制づくり」につきましては、「産前、産後ケア事業」と「産前、産後サポート事業」を継続実施し、出産、育児に対する不安の解消を図ってまいります。

また、妊婦が離れた病院まで通院しなくとも、本町に居ながら妊婦健診を受診できる「オンライン診療」が北海道大学を中心として確立されており、妊婦健診時の通院費を助成する「妊産婦安心出産支援事業」と併せた一体的な支援が可能となっております。こうした支援に合わせ、子育てにかかる保護者の経済的負担の軽減策として「赤ちゃんすくすく応援券交付事業」も継続実施してまいります。

「子どもが安全・安心に暮らせる環境づくり」につきましては、保育園や認定こども園の保育料無償化対象外の利用者負担に対する助成、低所得世帯への「特定教育・保育等利用に係る実費徴収補足給付事業」も継続して実施し、子どもたちの健やかな発育と養育支援、保護者の就労支援といった少子化対策に努めてまいります。

「認定こども園ましゅう」につきましては、園児が安心

して通園出来るよう、引き続き支援をしてまいります。

また、こども食堂など、官民一体となった「子どもの居場所づくり推進事業」への支援を継続するとともに、地域の子育て支援拠点事業であります「子育て支援センター」では、育児での孤立や不安、負担感の解消につながる支援や、母親講座なども継続実施してまいります。

「放課後児童クラブ」につきましては、今後も保育の質を高めるため、そして、地域で子どもたちを見守り育てるため、支援員の研修の充実はもちろん、学校との連携強化にも取り組んでまいります。

一方では散見されている虐待事案などには、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携を密にし、なお一層その抑制や防止に努めてまいります。

次に『生活基盤の向上』に関してでございます。

まず、上水道事業につきましては、引き続き管路の耐震化と検定満了水道メーター器の交換などを進めてまいります。

また、農業用水道施設における遠方監視制御設備の更新を図り、町民の皆さまへより安心・安全な水道水の供給に努めてまいります。

温泉事業につきましても、各泉源の揚湯管エア一管の入替などを実施し、温泉利用者への安定した給湯運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、3・3・5 鑑別通りの街路整備事業に併せ雨水管渠整備を実施し、下水道計画区域を除く地域では、合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成する事業制度を活用し、生活排水対策の一層の推進を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めてまいります。

「公共交通の維持」につきましては、環境にやさしく、生活交通と観光交通が一体となった交通体系の構築を目指して策定する「弟子屈町地域公共交通網形成計画」に基づき、JR釧網本線とのアクセス性や、交通空白地域の解消など、可能なものから見直し、実情に合った公共交通網の構築に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、「住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画」に基づき、高齢者や子どもたち、身体に障がいのある方などが安心して暮らせる居住空間を目指し、町営住宅の建替え事業を行っているところであります。新年度は敷島団地1棟4戸、鑑別団地1棟4戸の建設

を予定しております。また、民間住宅の新築・リフォーム支援につきましても、これまでの住宅建設促進事業を継続して実施してまいりますとともに、新年度から新たに賃貸住宅の建設・リフォーム等に対する支援を実施してまいります。

都市公園につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、引き続き、水郷公園を中心に施設の老朽化に対する修繕・更新を図り、利用者がより安全で快適に利用できる公園整備を行ってまいります。

町道整備につきましては、奥春別団地線、弟子屈原野9線防雪柵新設工事を継続するとともに、舗装補修工事では摩周踏切線と湯香里橋線を新たに実施してまいります。

また、道路橋梁施設につきましても、「橋梁長寿命化計画」に基づき、南弟子屈橋の改修と橋梁点検等を実施し、既存橋梁の修繕を計画的に進め、地域の道路網の安全性と信頼性の確保に努めてまいります。

除雪につきましては、除雪グレーダ1台を更新し、安定した道路除雪と作業効率の向上に努めてまいります。

『安全・安心の確保』に関してでございますが、弟子屈警察署や各自治会・関係機関と連携した交通安全運動の推

進や、運転免許証を自主返納された方への支援の継続など、交通事故の無い安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

生活安全対策としては、防犯協会、暴力追放運動推進協議会などの関係機関と連携して犯罪防止に努めてまいります。

「消費者活動の充実」につきましては、弟子屈消費者協会、弟子屈警察署をはじめとする各関係機関との情報共有を図り、消費者の安全と安心を確保するため、意識啓発を継続的に行いながら、本町の消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

「地域振興と役割分担」につきましては、若い世代から高齢者まで多くの町民がまちづくりに携われるよう、各自治会と連携を図りながら進めてまいります。

『災害対策の充実』に関してでございますが、多様化する災害に対応し得る専門知識の継承、関係機関との連携強化、各種計画の充実を図ってまいります。

去年は、感染症対策を考慮した上での避難所運営訓練を議員の皆さまをはじめ、関係各位のご協力により、実施させていただくことができました。職員も自ら考え、行動す

るなど、新たな経験を積むことができたところであり、今後も様々な事態を想定した訓練を行うとともに、地域住民の皆さまへの迅速かつ正確な情報の発信のほか、自助、共助、公助を一体とした取り組みにより、有事の被害を最小限に抑えるべく努めてまいります。

管理不全の空き家に対しましては、自発的な対応も図られてきており、対策を継続してまいります。

次に『学校教育の充実』に関してでございますが、これからの社会を創り出していく子どもたちに、自分のよさや可能性を認識し、豊かな人生を切り拓く力を育む教育の役割は、一層重要となっております。

新年度におきましても、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」をバランスよく育成することができるよう、地域住民や保護者と連携・協働し、信頼される学校づくりを推進してまいります。

また、ふるさと学習やキャリア教育の充実を図り、子どもたちが主体的にふるさとと社会にかかわり、愛着を深めることができるよう、各学校で特色ある教育活動を展開してまいります。

併せて、子どもたちが運動に親しむ場やメディア使用に

ついて学ぶ機会、新型コロナウイルス感染症の不安などの悩みに寄り添う相談体制の充実を図るとともに、通学路を含めた生活環境の安全対策を進めることができるよう、学校・家庭・地域の連携を強化してまいります。

更には、これまでの就学援助に加えて、学校給食費の無償化やICT機器整備に伴う支援など、保護者の負担軽減を拡充して、広げてまいります。

弟子屈高校につきましては、本年度から姉妹都市である日置市への修学旅行が予定されており、その支援を行ってまいります。また、公営塾の通年化や通学、学習・文化・スポーツに対する支援を継続し、存続と魅力づくりのため、関係機関等との連携を一層深めてまいります。

次に『社会教育活動の推進』に関してでございますが、大きな転換期を迎えている現代社会において、社会教育活動がもたらす学習成果は、地域づくりを推進していくうえでとても重要なものとなっております。町民誰もが繋がり、安心して暮らせる社会の構築を目指し、地域の人材による地域課題に対応した生涯学習事業を積極的に展開していきます。

次に『文化・スポーツ活動の推進』に関してございま

すが、環境整備の一環として、有数の歴史を誇る町営野球場の改修に取り組むとともに、関係団体の活動に対する支援や、全道、全国大会への出場助成を継続し、文化・スポーツの振興、発展に努めてまいります。地域の歴史や自然、特有の文化に対する理解を深めるため、文化財や郷土芸能の保護、保存、伝承活動に対する支援を引き続き行ってまいります。また、膨大かつ多種多様な郷土資料の整理、保管を段階的に進め、摩周観光文化センターでの一体的な管理活用に取り組んでまいります。

我が国の貴重な文化であるアイヌ文化の普及啓発のため「屈斜路コタンアイヌ民族資料館」の利用促進を図るとともに、更なる施設充実を目指し、国のアイヌ政策推進交付金を活用した改修事業を検討してまいります。

次に『人材育成・人づくり・人材の確保』に関してでございます。

現在、活動中の8名の地域おこし協力隊員は、それぞれの分野で活躍しており、3月末で任期満了となる3名は、今後も町内での活躍が期待されるところであります。また、継続となる隊員も各々の任務に取り組むとともに、任期終了後の起業に向けての準備を行っているところであります。

す。

この制度も年を重ねて定着をしてきており、今後も新規隊員を募集しているところであります。

また、人口減少対策につきましては、若年層がまちへ残り、社会増減を増加にしていけることが必要であり、町内の小中高校と連携した体験事業など地域探求の取り組みを充実させ、今後も「地域の魅力を高める人材育成」に取り組んでまいります。

また、地域の担い手として活躍できる人材や、多様化するまちづくりに資する人材の育成を図るため、引き続き「ふるさとづくり人材育成事業」を進めていくとともに、若い世代の定住化及び町外からの移住促進と合わせて就業とのマッチングにも積極的に取り組んでまいります。

次に『時代に即し、透明性の高い行政運営』に関してでございますが、町広報紙「広報てしかが」を中心とした情報提供を行うことはもちろん、「情報共有の充実」を図るため、地域おこし協力隊を中心としたSNSを活用した情報発信、地域情報や行政情報をまとめた動画の配信、テレビのデータ放送を活用した情報提供など、町の情報・魅力をより分かりやすく伝え、町民アンケート、自治会などを

通じ、町民の皆さまからのご意見を頂戴するとともに、これらを町政運営に反映させてまいります。

「的確で効率的な行政運営」につきましては、新型コロナウイルス感染症の鎮静化を見据えた中で、デジタル化の更なる普及も視野に、町民の皆さまへの利便性向上、より良い職場環境の構築を検討してまいります。

また、各種研修や人事評価制度、職員間の連携を密にし、それぞれの能力、資質の向上、人のつながりの構築など、組織及び個人が成長できるよう人材育成に取り組んでまいります。

「健全な財政運営と財産管理」につきましては、自立した町づくりの根幹となる財源である町税負担の公平性を保つため、適切な滞納処分によって滞納の解消と税収の確保に努めており、徴収率については昨年度、現・滞合わせて97.7%と過去最高の実績となりました。

本年度において、多額の寄附となりました「ふるさと納税」につきましては、より一層の返礼品の充実と、ご寄附いただいた方に満足していただける使途と情報提供に努めてまいります。

また、地元特産品を返礼することによる経済の好循環、

各事業者や生産者が儲かる仕組みを目指すとともに、本町の魅力を発信し地域振興につながるよう、各関係機関と連携を図りながら特産品の PR に積極的に取り組んでまいります。

次に新年度予算について申し上げます。

一般会計予算は総額 1 2 4 億 9 千 1 百万円で、前年度比 4 7.2 % の 4 0 億 5 百万円の増額。

国民健康保険特別会計などの 6 つの特別会計の合計額は、2 8 億 9 千 9 百 9 万 5 千円で、前年度比 0. 8 % の増額となっております。

本町の財政状況は大変厳しいものとなっておりますが、未曾有の大災害に対しての備えや、町民が「豊かさ」や「幸せ」を実感できるよう、町が目指すべき具体的な姿をしつかりと見定めながら施策・事業を行うことが重要であります。本年度においても「ふるさと納税」では、昨年を上回る多額の寄附をいただいておりますが、同寄附への過度な依存を抑制しながら、かつさまざまな課題に対応するため、「事業目的の明確化と効果の検証を図る」、「地方債残高圧縮のため起債元金償還額よりも少ない新規借入額とする」、

こうした財政規律を基に、財政運営を行ってまいります。

以上、町政運営に臨む基本的な方針と主要な施策の概要を申し述べました。

今後も、さまざまな課題に対応するため、先に述べました施策を着実に実施することで「豊かさ」や「幸せ」を実感できる町とすべく、まちの目指す方向性や目指す姿をしっかりと見据え、将来にわたり持続可能なまちづくりを全力で進めてまいりたいと考えております。

町議会の皆さま並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

